

Information お知らせ

森吉・阿仁公民館合同講座
「パソコン教室」ワード2000 超初級編
 ●日時 11月15日(火)～17日(木)
 19:00～20:30 定員10名 参加費無料
 ●場所 阿仁公民館(ふるさと文化センター)
 ◎申し込み・お問い合わせ
 阿仁公民館 ☎82-2220


上杉あいターミナルパソコン講座
～年賀状作成講座～
 ●日時 11月16、18、24、25日 18:30～20:30
 ●場所 上杉あいターミナル 2階研修室
 ●内容 年賀状のレイアウトや宛名印刷など
 ●受講料 1,000円 申込みは11月9日(水)まで
 ※申込者多数の場合は抽選となります
 ◎申し込み・お問い合わせ
 上杉あいターミナル ☎78-9290

第13回あいかわ福祉のつどい
 ●日時 11月12日(土) 9:30～
 ●会場 合川農村環境改善センター
 ●内容 住民の方と地域福祉活動について一緒に考える集いです。あいかわチャリティーショー 11:00～
 (整理券は合川診療所売店、あいかわ地域福祉センターまで)
 ◎お問い合わせ あいかわ地域福祉センター ☎78-3166

ユニカール会員募集
 健康づくり、仲間づくりで楽しんでみませんか?
 用具の貸付や指導員の派遣も対応できます。
 ◎お問い合わせ 北秋田市ユニカール協会事務局
 安部錦一 ☎63-1059 簾内 宏 ☎67-2030

臨時除雪オペレーター職員募集
 ●応募資格 大型免許、大型特殊免許、車両系建設機械運転免許の資格を有する者
 ●募集人員 鷹巣5名、合川13名、森吉12名
 ●就業期間 鷹巣支所 12月1日～翌年3月31日
 合川支所 12月1日～翌年3月20日
 森吉支所 12月10日～翌年3月20日
 ●申込方法 履歴書及び免許証の写しを各支所建設課又は産業建設課へ郵送又は持参してください。
 ●申込期限 11月15日(火)
 ◎申し込み・お問い合わせ 鷹巣支所 ☎62-6629
 合川支所 ☎78-2115 森吉支所 ☎72-3112

君のハートよ位置につけ
秋田わか杉国体
 北秋田市は、バレーボール、フェンシング山岳、アーチェリーの会場です



公民館
 北秋田市中央公民館 ☎62-1130
 【11月のロビー展】鷹巣地区小学校図画作品展
 11・3(木)～6(日)北秋田市鷹巣地区文化祭
 10(木)「俳句会」文化祭協賛行事 13:30～16:00
 「ダンスの夕べ」文化祭協賛行事 19:00～21:00
 12(土)「トライあんぐる」 9:00～12:00
 ◆ニュースポーツとリズム運動!!
 「史談会」文化祭協賛行事 13:30～15:30

合川公民館 ☎78-2114
 【ロビー展】陶芸ひまわりの会(～12日)
 消費者の会(13日～20日)
森吉公民館 ☎72-3259
 11・2(水)ハロウィーンパーティー 18:30～20:00
 9(水)老壮・婦人大学合同研修 10:00～11:45
 10(木)北秋地区生涯学習奨励員協議会研究大会 13:15～15:45
 11(金)心の健康づくり講座 13:30～15:00

阿仁公民館 ☎82-2220
 11・6(日)「阿仁文化まつり」 10:00～15:00

文化会館
 11・5(土)文化祭協賛「軽音楽の夕べ」 19:00～
 出演:ストーンレックス・鷹巣小金管バンド他
 入場無料
 13(日)文化祭協賛「婦人芸能祭」 9:00～
 入場料:前売券700円 当日券900円
 17(木)北秋田21フォーラム 13:00～
 19(土)おはなしでてこい 14:00～
 映画「四月の雪」ペ・ヨンジュン主演
 ①11:00～②13:30～③16:00～④19:00～
 料金 大人1,500円(割引1,300円)
 高校・学生1,200円(割引1,000円)
 小中学生1,000円(割引800円)
 シニア(60歳以上)1,000円均一
 20(日)自主事業:倉本裕基ピアノコンサート 14:00～
 一般 前売4,000円 当日4,500円
 北秋田市民 前売3,000円 当日3,500円
 小中高生 前売1,500円 当日1,800円

スポーツ
 11・4(金)北秋田市ながなわとび大会 合川体育館
 5(土)日本剣道形講習会 鷹巣体育館
 6(日)第1回市民バドミントン大会 鷹巣体育館
 8(火)～12(土)第30回夫婦バレーボール大会 森吉スポーツセンター

公の施設に民間の力 指定管理者制度を導入します



平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に「指定管理者制度」が創設されました。これを受け、市においても本制度の目的を踏まえ、平成18年4月1日からの導入に向け準備を進めています。

●指定管理者制度とは?
 これまで、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていましたが、今回の指定管理者制度の導入により、民間事業者を含む幅広い団体に委ねることができるようになりました。

●「公の施設」とは?
 公の施設とは、住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するために地方公共団体が設置する施設のことです。公園、運動場、体育館、文化施設、社会福祉施設、観光施設などが代表的なものです。市役所などは行政の事務所にあたるので、該当しません。

●指定管理者制度の目的は?
 指定管理者制度は、多様化するニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者の持つ能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、管理運営費の削減を図ることを目的とします。

項目	管理委託制度(改正前)	指定管理者制度(改正後)
管理運営主体(市が施設の管理運営を委ねる相手方)	公共団体、公共的団体、市の出資法人等に限定 相手方を条例で規定	民間事業者を含む幅広い団体(個人は除く) 議会の議決を得て指定
権限と業務の範囲	施設の設置者である地方公共団体との契約に基づき、具体的な管理の事務又は業務の執行を行う。 施設の管理権限及び責任は、設置者である地方公共団体が引き続き有し、施設の使用許可権限は委託できない。	施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるものであり、施設の使用許可も行うことができる。 施設の設置者である地方公共団体は、管理権限の行使は行わず、設置者としての責任を果たす立場から必要に応じて指示等を行う。
条例で規定する内容	委託の条件、相手方等を規定	指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲を規定
契約の形態	委託契約	協定(指定管理者の指定は、地方自治法上の「契約」には該当しないため、同法に規定する「入札」の対象ではない。)

■詳しくは、総合政策課(☎62-6606)へお問い合わせください。

15日(土)	14日(金)	13日(木)	12日(水)	11日(火)	10日(月)	7日(金)	6日(木)	5日(水)	4日(火)	3日(月)	2日(日)	1日(土)
北秋田市芸術文化協会合併調印式に出席	北秋田市医療整備基本構想地区説明会(阿仁)に出席	北秋田市医療整備基本構想地区説明会(森吉)に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席	北秋田市中央病院運営委員会に出席

市長日誌
 10/15